

大規模小売店舗の廃止について（公告）

大規模小売店舗立地法（平成10年法律第91号）第6条第5項の規定による廃止の届出の概要を次のとおり公表する。

平成24年6月11日

新潟市長 篠田 昭

- 1 大規模小売店舗の名称、所在地及び設置者（廃止前のもの）
名 称 万代シテイレジャービル
所在地 新潟市中央区万代1丁目4番8号
設置者 株式会社 万代開発
- 2 店舗面積の合計
（廃止前）2,804 m²
（廃止後） 0 m²
- 3 廃止となる年月日
平成24年5月15日
- 4 廃止をしようとする理由
建物解体のため
- 5 届出年月日
平成24年5月23日